



# ようこそ教育の森へ

森林への理解を深めるためには、実際に森に入り、木に触れてみることが一番です。

「教育の森」とは、子どもたちが自然に触れ、のびのびと体験活動できる場所として、所有者の協力が得られた森林を、県が認定したもので

す。森の中での活動を通して、さまざまな働きを持つ森林やその森林を守る林業について、子どもたちにもっとよく知ってほしいと願っています。

また、「教育の森」は、自然に触れる体験的な活動等を通して感性や知的好奇心を育む場ともなることでしょう。



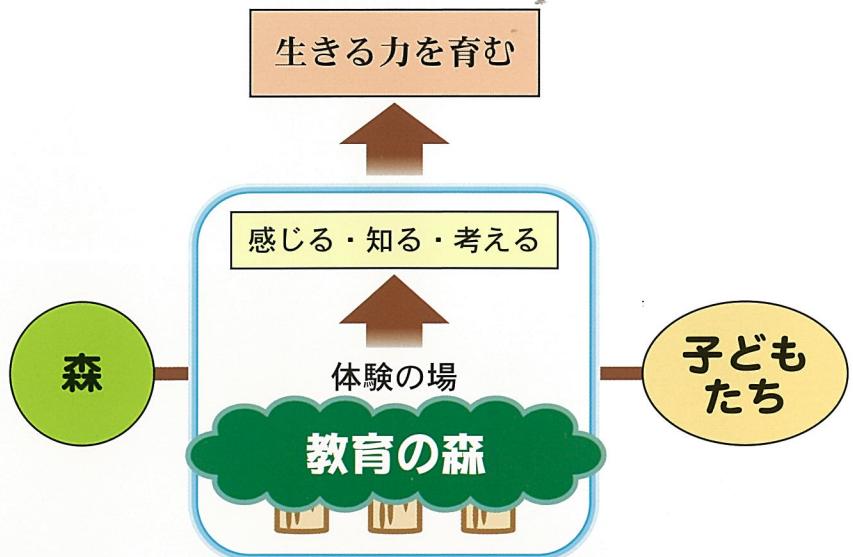
千葉県

## 利用される方へ

教育の森は、森と子どもたちをつなぎ、森における様々な体験をすることができる地域のフィールドです。

森の中での体験活動と学校等における学習を通じて、感じ・知り・考えることで、実体験を伴った学びとなり、子どもたちの生きる力を育みます。

## 体験活動の具体例



普及指導員から森の話を聞きました。

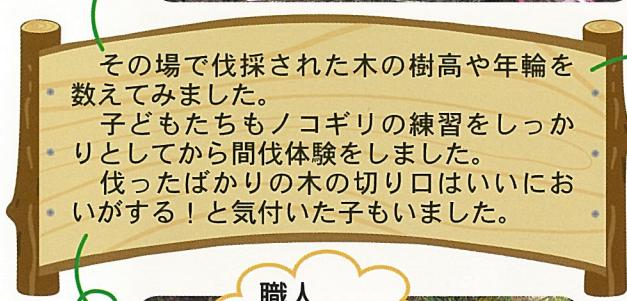
いざ、森へ!



森の土を踏みしめる



樹高の測定



さっきの木は、  
おじいちゃん・おばあちゃん  
くらいの年だって!!

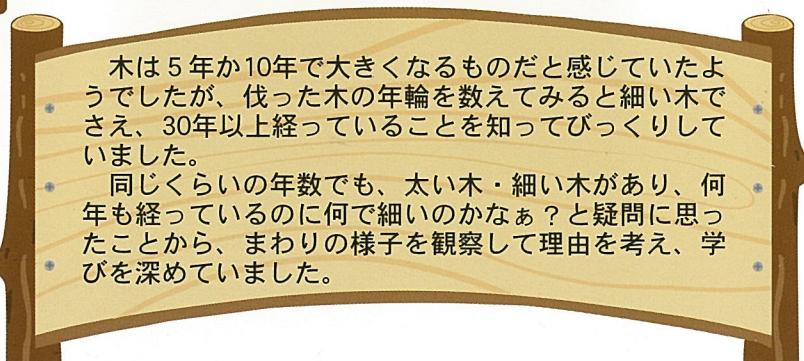


普及指導員による年輪の話



職人みたい!?

ノコギリの練習中



## アイディア次第でさまざまな体験学習ができます



森の遊園地(ブランコで遊び)



竹を使った炭焼き



シイタケの植菌



昆虫採集と観察



間伐した木の積み込み



### 一體験をいかしてー

- ◆ 間伐を行い伐った木の利用方法について考え、その木を使って学校の掲示板を作りました。
- ◆ シイタケの植菌を行い、育てたシイタケを学校給食で使いました。
- ◆ 竹林の手入れについて学び、たけのこほりを行い、家庭科の時間にたけのこの調理方法について学びました。
- ◆ 竹の伐採を行い、切り出した竹の利用方法について考え、学校の校庭で竹炭作りを行いました。作った竹炭の効果や利用方法について調べて、学級新聞にまとめました。  
⇒これらの活動を通して、森林と人々の生活のかかわりについて考え、学びました。
- ◆ 森林の働きについて学び、実際に間伐を体験した後、森の手入れを行う意味について考えました。

こちらで紹介したものは、教育の森での活動の一例です。

森林は、広葉樹林、針葉樹林や混交林などがあり、地形も多様です。森林の形態やアイディア次第で様々な教科・視点での利用を検討することもできます。

子どもたちのために提供していただいた森林は、別添の教育の森認定箇所一覧のとおりです。主な樹種や利用方法についても掲載しておりますので、参考にしてください。

利用にあたっては、各林業事務所へご相談ください。



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

# 教育の森を利用するためには

## 目的

教育の森は、森林・林業に関する体験活動、森林をフィールドとした各種野外活動を通じて、森林・林業を理解していただくために設置されています。

## 利用者

教育の森は、各学校のほか社会教育を目的とした団体が利用できます。

## 利用申込等

利用の申し込みは、各林業事務所森林振興課へお願いします。

林業事務所森林振興課では森林所有者等と調整した後、利用について決定します。

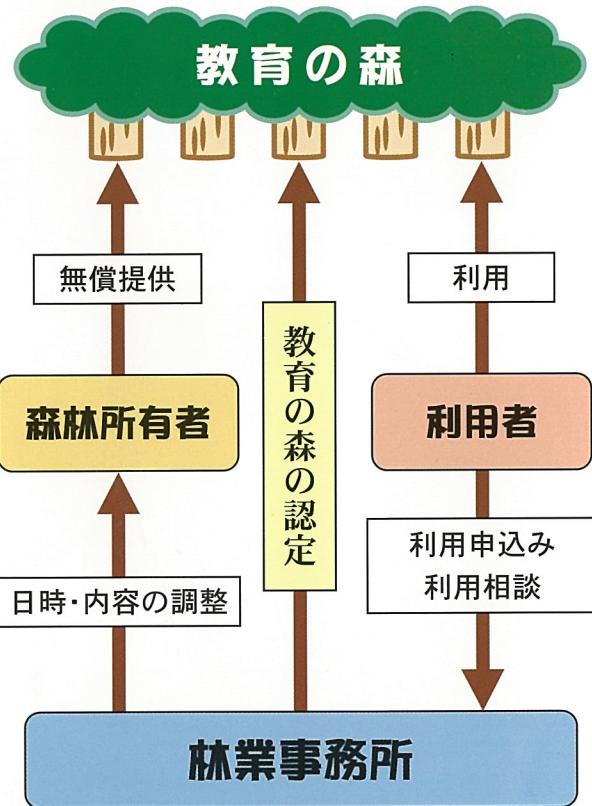
## インストラクター

森林・林業に関する資料提供、解説、現地説明が必要な場合は、林業事務所職員等に依頼することもできます。

## 道具の貸出

ナタやノコギリ・草刈ガマ等の道具をお貸しすることができます。

ただし、林業事務所職員が立会い、指導し、利用者側で保険等の対応がなされていることが必要です。



※詳しくは、教育の森利用細則によります。



## お問い合わせ先

北部林業事務所森林振興課	〒289-1321	山武市富田ト1177-7	☎0475-82-3121
北部林業事務所印旛支所	〒285-0026	佐倉市鎌木仲田町8-1	☎043-483-1130
中部林業事務所森林振興課	〒299-1152	君津市久保5-1-3	☎0439-55-4970
南部林業事務所森林振興課	〒296-0044	鴨川市広場820	☎04-7092-1318
千葉県農林水産部森林課林業振興室	〒260-8667	千葉市中央区市場町1-1	☎043-223-2966